

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		
給 料	466	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		1,411
		その他の増減分		△945
職 員 手 当	1,620	扶 養 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	278
		地 域 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	253
		管 理 職 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	843
		住 居 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	
		期 末 勤 勉 手 当	制度改正に伴う増減分	△772
			その他の増減分	784
		退 職 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	
		時 間 外 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	
		そ の 他	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	234

(単位：千円)

説 明	備 考
平均昇給率 1.920%	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
年間支給月数の改定によるもの	4.65月⇒4.55月 (正規職員)
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	342,277		
	平均給与月額	461,459		
	平均年齢	45歳2ヶ月		
区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
令和2年1月1日 現在	平均給料月額	336,266		
	平均給与月額	459,175		
	平均年齢	44歳11ヶ月		

## イ 初任給

(単位：円)

区 分	日 野 市		国	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
大 学 卒	(1-29) 183,700	—	総合職 186,700 一般職 182,200	—
高 校 卒	(1-5) 145,600	(1-17) 143,000	150,600	147,900

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和3年1月1日 現在	5 級	( ) 0	( ) 0.0		( )	( )
	4 級	( ) 4	( ) 23.5		( )	( )
	3 級	( ) 3	( ) 17.7		( )	( )
	2 級	( ) 5	( ) 29.4		( )	( )
	1 級	( ) 5	( ) 29.4		( )	( )
	計	( ) 17	( ) 100.0	計	( )	( )
令和2年1月1日 現在	5 級	( ) 0	( ) 0.0		( )	( )
	4 級	( ) 3	( ) 17.7		( )	( )
	3 級	( ) 4	( ) 23.5		( )	( )
	2 級	( ) 5	( ) 29.4		( )	( )
	1 級	( ) 5	( ) 29.4		( )	( )
	計	( ) 17	( ) 100.0	計	( )	( )

備考 ( )内は、再任用職員数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部長の職務	1. 課長の職務 2. 課長補佐の職務	係長の職務	主任の職務	主事の職務
技能労務職	—	—	業務主任長の職務	業務主任の職務	主事の職務

エ 昇給

区分		令和3年1月1日現在 (令和2年度昇給)			令和2年 1月1日 現在
		管理職	管理職以外	合計	
職員数 (A) (人)		4	13	17	17
昇給に係る職員数 (B) (人)		3	10	13	13
号給数別内訳	6号給 (人)	0	0	0	0
	5号給 (人)	1	3	4	1
	4号給 (人)	2	5	7	10
	1～3号給 (人)	0	2	2	2
比率 (B) / (A) (%)		75.0	76.9	76.5	76.5

オ 期末、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	( 1.200) 2.275	( 1.200) 2.275	( 2.400) 4.550	有	
前年度	( 1.225) 2.325	( 1.225) 2.325	( 2.450) 4.650	有	
国の制度	( 1.175) 2.225	( 1.175) 2.225	( 2.350) 4.450	有	

備考 ( ) 内は、再任用職員の支給率

カ 定年退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	23.0	30.5	43.0	43.0	調整額 (職責加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	調整額 (職責加算)

キ 地域手当

支給対象地域	日 野 市	国
支給率	(給料+扶養手当+管理職手当) × 16.0%	全国地域を7つの支給区分で指定し、20%を上限として支給
支給対象職員数	17人	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率(%)			
支給対象職員の比率(%) (令和3年1月1日現在)			
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称			

ケ その他の手当

区 分	日 野 市	国
扶 養 手 当	配偶者（管理職） 3,000円	配偶者 6,500円
	配偶者（係長以下） 6,000円	
	子 9,000円	子 10,000円
	子（特定期間） 13,000円	子（特定期間） 15,000円
	父母等（管理職） 3,000円	父母等 6,500円
	父母等（係長以下） 6,000円	
住 居 手 当	35歳未満で借家・借間に居住する世帯主に支給 15,000円	借家の場合最高 28,000円限度
通 勤 手 当	片道2km以上の場合で交通用具利用者、距離数により4,200円～21,600円支給  交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給	片道2km以上の場合で交通用具利用者、距離数により2,000円～31,600円支給  交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給 (1箇月当たり55,000円が支給限度額)